閲覧設計書

工事名称　　市営住宅解体工事
　　（島迫住宅６号、丸尾住宅15号、妙見住宅、栫住宅２号）
工事場所　　阿久根市一円

金　　円
（工事価格　金　　円）

【工事概要】
市営住宅解体工事　一式

【対象建物】
島迫住宅６号
丸尾住宅15号
妙見住宅
栫住宅２号

【工期】
90日間（３か月）

現場説明書

1　工事名称　　市営住宅解体工事（島迫住宅６号、丸尾住宅 15 号、妙見住宅、栫住宅２号）
2　工事場所　　阿久根市一円
3　工事内容　　解体工事　一式

名　　称	当該工事	別途工事	備　　考
1　建築工事	○		
2　電気設備工事			
3　機械設備工事			
4　外構工事			
5　その他設計図書及び現説に示す範囲	○		

4　工事期間　　着　手　契約日以降
　　完　成　着手日から 90 日間

5　支払条件　　阿久根市会計規則による。

6　質疑回答　　質疑　　令和７年 10 月 23 日 17 時迄に書面により阿久根市役所財政課管財係に提出すること。（質疑のない場合は不要。）
　　回答　　令和７年 10 月 24 日 17 時迄に回答する。

7　設計内訳明細書（数量表及び見積採用価格）を入札見積りの参考資料として公開する。
　記載の数量は「公共建築数量積算基準」及び「公共建築設備数量積算基準」による**設計数量、計画数量又は所要数量**となっており、実際の施工に必要な数量と合わないことがあるので十分注意すること。また、見積採用単価については、実取引価格を各自で確認した上で入札見積を行うこと。
　入札見積り時や工事着手前に、入念に精査した上で、疑義があれば、質疑書などにより、早期の解消に努めること。

8　「週休２日」試行工事について
⑴　本工事は、「週休２日」試行工事の対象である。
⑵　試行に当たっては、『「週休２日」試行工事実施要領』に基づき行うものとする。
⑶　実施要領は、阿久根市ホームページから取得できる。

9　「快適トイレ」試行工事について
⑴　本工事は、「快適トイレ」試行工事の対象である。

⑵　試行に当たっては、『阿久根市の建設現場における「快適トイレ」設置の試行要領』に基づき行うものとする。

⑶　試行要領は、阿久根市ホームページから取得できる。

10　落札者の遵守事項

⑴　建設業退職金共済制度（以下「建退共」という。）の普及徹底について

①　建設業者は、特殊法人・建設業・清酒製造業・林業退職金共済組合（以下「組合」という。）に加入するとともに、その建退共の対象となる労務者について、証紙を購入し、当該労務者の共済手帳に証紙を貼付すること。

②　工事を受注した建設業者は、組合の発注者用掛金収納書を契約締結後、工程表と共に提出すること。

③　建設業者が、下請け契約を締結する際は、下請け業者に対してこの制度の趣旨を説明し、必要な建退共の証紙を現物交付すること。

④　下請け業者の規模が小さく、管理事務の処理の面で、万全で無い場合は元請業者に組合加入手続き及び組合関係事務の処理を委託する方法もあるので、元請業者は、積極的に受託するようにすること。

⑤　「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」である旨の標識を現場に掲示すること。

⑵　建設工事請負契約書標準書式第10条による現場代理人等選任（変更）通知書に監理技術者資格証等の写しを添付すること。

⑶　工事実績情報として「工事カルテ」を作成する必要がある場合には、「カルテ」を作成後、監督職員に提出し、承諾を受けた後に(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に登録するとともに、登録結果を監督職員に報告する。

⑷　工事用仮設電力、工事用水、工事用電話、工事用事務所は業者負担とし、本工事には、本工事に関連する工事の完了引渡日が属する月の電気料及び水道料（基本料金を含む）を含むものとする。

⑸　契約後、速やかに実施工程表を提出し承諾を受けると共に、毎月20日までに月末見込の工事出来高報告書（県指定様式）を提出すること。

⑹　敷地内運搬路、作業場等は、工事完成後原形に復し、検査を受けること。

⑺　工事に支障を生じる地中埋設物又は架線等の移設復旧は、原則、本工事に含むものとする。なお、仮囲い、矢板打込み及び基礎根切り等においては、事前に地中埋設物の確認を行い十分に注意しながら作業を行うこと。

⑻　再生資源の使用に努めること。(再生クラッシャーラン等)

⑼　養生はリサイクルボードをなるべく活用すること。

⑽　下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底については、国土交通省土地・建設産業局長通知(H29.12.1付国土建推第27号)によること。

⑾　工事の着手は、監督職員と作業日程や安全面での打合せを十分に行い、総合仮設計画を作成し、承諾を得てから行うこと。

⑿　国土交通省が定めた写真管理基準を満たした電子媒体による写真とすること。

⒀　工事完成後は、竣工図を作成しCADデータで提出すること。

⒁　地域行事等については事前に把握し、地域住民等と協議し特に支障のある場合は工事を行

わないなどの措置をとること。（地域行事や近隣学校施設等の行事など）

⒂　工事用通路や仮囲いは、図に示すとおりとするが、事前に監督職員と打合わせを行うこと。（必要な場合はロープ等により安全対策を行うなど対策を行うこと。）

⒃　ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止するため、当該現場での土壌や植物等の搬出入に当たっては、別途「ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について」を参考に、十分注意を払うとともに、ヤンバルトサカヤスデの棲息が確認された場合は、まん延防止対策を講ずる必要があるため、棲息状況等の調査を行い、監督職員に報告すること。

⒄　本工事により発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

⒅　特定建設資材の分別解体・再資源化等については、建設リサイクル法第９条に該当しない建設工事においても、再資源化するものとする。

⒆　再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書については、着手前に全ての工事において提出すること。また、工事完了後その実施書についても提出すること。この場合、建設副産物情報交換システム（COBRIS）の利用を推奨する。

⒇　産業廃棄物管理票（マニフェスト）の提出

本工事の施工により発生する産業廃棄物については、処分状況等の記録（Ｅ票の写し及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表（別添様式１））を工事完成図書に添付すること。なお、工事完了時点で最終処分が完了せず、Ｅ票が処分業者より返送されていない場合は、Ａ票、B2 票及びＤ票のうち直近に返送されたものの写しを添付すること。ただし、この場合においても、最終処分が完了し、Ｅ票が処分業者より返送され次第、直ちに同票の写しを提出すること。

(21)産業廃棄物管理型最終処分場へ搬出する廃棄物が発生した場合は、「エコパークかごしま」を積極的に活用すること。

(22)工事の実施に当たっては、「阿久根市環境改善実施要領（工事編）」に基づき、受発注者相互に協力し取り組むこと。当該実施要領は、阿久根市ホームページから取得できる。

【安全対策について】

(23)工事による危害防止等には十分な安全計画を立てること。（第三者への安全計画･対策を含む。）

(24)工事期間中の騒音安全等には十分配慮して施工し、周囲の工作物等を破損した場合は、速やかに原形に復すると共に、第三者等に対する苦情処理も的確に行うこと。

(25)地域住民等及び第三者の安全に特に注意する必要があるため、各施工業者と協力して安全協議会等を設置し、必要に応じて誘導員を配置するなど安全対策に努めること。

(26)本工事区域の前面道路等周辺は、多くの近隣学校の生徒、一般歩行者が通行していることを工事関係車両運転者その他工事関係者全員に周知させ、安全確保に細心の注意を払うとともに、工事車両は近隣住宅付近、道路上に駐車、待機を行わないこと。また、場内待機の車両は、作業段取りをする車両を除き、アイドリングストップを心がけること。

(27)現場作業及び資材搬入のある日は、必要に応じて交通誘導員等を配置し、安全対策を徹底すること。

(28)工事関係車両の工事区域への出入りは、渋滞防止と安全性の面から原則、左折のみとするが、時間帯等を考慮し交通誘導員の指示により出入りすることとする。

(29)本工事において、受注者は法定外保険の労災保険に付さなければならない。工事請負契約書第54条（火災保険等）において、受注者は保険契約を締結したときは、その証券等を発注者に提示し、法定外の労災保険への付保の状況の確認を受けること。

(30)本工事の共通費において、現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費が含まれている。作業床・手すり等の設置が困難な場合には、労働者の危険を防止する手段として、墜落制止用器具の使用を講じること。

(31)使用材料については、図面上の仕様と同等以上とし、施工前に必要な試験等を行い、施工計画書は監督職員の承諾を受けること。

(32)工事中に発生する残土については、適切に処分すること。

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				CM　コメント
建築工事	1	式		CK　直接工事費
計				CKK 直接工事費計
共通費				CM　コメント
共通仮設費	1	式		KK　共通仮設費
現場管理費	1	式		KG　現場管理費
一般管理費等	1	式		KI　一般管理費等
計				KS　共通費計
				CM　コメント
工事価格	1	式		KKK 工事価格
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		KH　工事費
				CM　コメント
調査基準価格	1	式	0	CH　調査基準価格
調査基準価格の100/110	1	式	0	CH2 調査基準価格割戻

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(島迫住宅６号)						(コメント)
飛散防止						(コメント)
単管一本足場		36	建新共 m²			代価表　0001
ﾈｯﾄ状養生ｼｰﾄ張り	防炎Ⅰ類	36	建新共 m²			代価表　0002
仮設材運搬 (単管一本足場)		36	建新共 m²			B0-131663 No.1　標準
仮設材運搬 (ｼｰﾄ･ﾈｯﾄ類)		36	建新共 m²			B0-131688 No.1　標準
						(コメント)
(栫住宅２号)						(コメント)
管理型処分場搬入用燃えがら成分分析費		1	建新共 式		126,000	栫住宅解体 14
計						

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		WP
計				

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
島迫住宅６号	1	式		WP
丸尾住宅15号	1	式		WP
妙見住宅	1	式		WP
栫住宅２号	1	式		WP
計				

島迫住宅６号

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
土工	1	式		002
とりこわし工事	1	式		WP
発生材処理	1	式		021
ｱｽﾍﾞｽﾄ除去	1	式		WP
屋外給水	1	式		024
計				

建築工事　科目別内訳

丸尾住宅15号

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
土工	1	式		002
とりこわし工事	1	式		WP
発生材処理	1	式		021
屋外給水	1	式		024
計				

妙見住宅

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
土工	1	式		002
とりこわし工事	1	式		WP
発生材処理	1	式		021
ｱｽﾍﾞｽﾄ除去	1	式		WP
屋外給水	1	式		024
計				

建築工事　科目別内訳

栫住宅２号

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
土工	1	式		002
とりこわし工事	1	式		WP
発生材処理	1	式		021
屋外給水	1	式		024
計				

建築工事　中科目別内訳

島迫住宅６号

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
土工		1	式		001
計					
とりこわし工事	とりこわし工事	1	式		WP
計					
発生材処理	運搬	1	式		001
発生材処理	処分	1	式		002
計					
ｱｽﾍﾞｽﾄ除去	ｱｽﾍﾞｽﾄ除去	1	式		WP
計					
屋外給水		1	式		001
計					

建築工事　中科目別内訳

丸尾住宅15号

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
土工		1	式		001
計					
とりこわし工事	とりこわし工事	1	式		WP
計					
発生材処理	運搬	1	式		001
発生材処理	処分	1	式		002
計					
屋外給水		1	式		001
計					

妙見住宅

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
土工		1	式		001
計					
とりこわし工事	とりこわし工事	1	式		WP
計					
発生材処理	運搬	1	式		001
発生材処理	処分	1	式		002
計					
ｱｽﾍﾞｽﾄ除去	ｱｽﾍﾞｽﾄ除去	1	式		WP
計					
屋外給水		1	式		001
計					

建築工事　中科目別内訳

栫住宅２号

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
土工		1	式		001
計					
とりこわし工事	とりこわし工事	1	式		WP
計					
発生材処理	運搬	1	式		001
発生材処理	処分	1	式		002
計					
屋外給水		1	式		001
計					

島迫住宅６号　土工

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
砂利地業	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	7.2	建新監 m3			B0-133421 No.1 標準
敷きならし		7.2	建新監 m3			B1-000253 No.1 独自
計						

建築工事　細目別内訳

島迫住宅６号　とりこわし工事　とりこわし工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工機械運搬 (ﾊﾞｯｸﾎｳ)	排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型0.28m3	1	建新監 往復			B0-132716 No.1 参考
						(コメント)
木造建物上屋解体	手こわし併用機械解体 積込み・造作撤去共	37.2	建新監 ㎡			刊行物比較1 1
木造建物基礎解体	有筋　手こわし併用機械解体 積込み・ならし共	37.2	建新監 ㎡			刊行物比較1 2
ｺﾝｸﾘｰﾄ土間解体	大型・ﾊﾝﾄﾞﾌﾞﾚｰｶｰ併用 積込み・ならし共	0.9	建新監 m3			刊行物比較1 3
S造建物上屋解体		9.5	建新監 ㎡			刊行物比較1 4
内部造作解体	鉄骨造部分	9.5	建新監 ㎡			刊行物比較1 5
計						

島迫住宅６号	発生材処理			運搬		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間無し　6.0km以下	4.5	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 木くず DID区間無し 35.0km以下	8.6	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ DID区間無し 13.0km以下	0.1	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 ｶﾞﾗｽ・陶器類 DID区間無し　6.0km以下	0.2	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 がれき類 DID区間無し　6.0km以下	2.7	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 石膏・ﾎﾞｰﾄﾞ類 DID区間無し 13.0km以下	0.8	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 繊維くず（畳・建具類） DID区間無し　6.0km以下	1.4	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
計						

建築工事　細目別内訳

島迫住宅６号	発生材処理			処分		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	4.5	建処 m3	3,100		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	木くず	8.6	建処 m3	6,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.1	建処 m3	10,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	ｶﾞﾗｽ・陶器類	0.2	建処 m3	3,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	がれき類	2.7	建処 m3	3,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	石膏・ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.8	建処 m3	22,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	繊維くず（畳・建具類）	1.4	建処 m3	8,400		(見積り・刊行物等)
ｽｸﾗｯﾌﾟ	H3	240	建処 kg			刊行物比較2 1
計						

島迫住宅６号　ｱｽﾍﾞｽﾄ除去　ｱｽﾍﾞｽﾄ除去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
内壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有)					(コメント)
養生対策及び湿潤対策		1.7	建新監 ㎡	5,400		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 1
壁材撤去	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ (ｱｽﾍﾞｽﾄ含有)	4.3	建新監 ㎡	3,190		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 2
発生材積込み	管理型処分場 石綿含有廃棄物	0.05	建新監 ㎡	4,720		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 3
発生材運搬	DID区間無 60.0km ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t積 人力 石綿含有廃棄物	0.05	建新監 ㎡	6,920		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 4
発生材処理	管理型処分場 石綿含有廃棄物	0.05	建処 ㎡	11,900		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 5
						(コメント)
法定福利費		1	建新監 式		1,530	ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 6
計						

建築工事　細目別内訳

島迫住宅６号　屋外給水

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
閉栓処理	断水駒　キャップ止め 13A	1	建新監 式			代価表　0003
計						

丸尾住宅15号　土工

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
砂利地業	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	8.7	建新監 m3			B0-133421 No.1 標準
敷きならし		8.7	建新監 m3			B1-000253 No.1 独自
計						

建築工事　細目別内訳

丸尾住宅15号　とりこわし工事　とりこわし工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工機械運搬 (ﾊﾞｯｸﾎｳ)	排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型0.28m3	1	建新監 往復			B0-132716 No.1 参考
						(コメント)
木造建物上屋解体	手こわし併用機械解体 積込み・造作撤去共	43.1	建新監 ㎡			刊行物比較1 1
木造建物基礎解体	有筋　手こわし併用機械解体 積込み・ならし共	43.1	建新監 ㎡			刊行物比較1 2
ｺﾝｸﾘｰﾄ土間解体	大型・ﾊﾝﾄﾞﾌﾞﾚｰｶｰ併用 積込み・ならし共	0.7	建新監 m3			刊行物比較1 3
計						

丸尾住宅15号　発生材処理　運搬

名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間無し　2.5km以下	4.3	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 木くず DID区間無し 35.0km以下	8.6	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ DID区間無し 19.0km以下	0.1	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 ｶﾞﾗｽ・陶器類 DID区間無し 10.0km以下	0.2	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 がれき類 DID区間無し 10.0km以下	2.7	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 石膏・ﾎﾞｰﾄﾞ類 DID区間無し 19.0km以下	0.8	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 繊維くず（畳・建具類） DID区間無し 10.0km以下	1.4	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
計						

建築工事　細目別内訳

丸尾住宅15号　発生材処理　処分

名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
撤去材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	4.3	建処 m3	3,300		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	木くず	8.6	建処 m3	6,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.1	建処 m3	10,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	ｶﾞﾗｽ・陶器類	0.2	建処 m3	3,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	がれき類	2.7	建処 m3	3,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	石膏・ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.8	建処 m3	22,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	繊維くず（畳・建具類）	1.4	建処 m3	8,400		(見積り・刊行物等)
ｽｸﾗｯﾌﾟ	H3	240	建処 kg			刊行物比較2 1
計						

丸尾住宅15号　屋外給水

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
閉栓処理	断水駒　キャップ止め 13A	1	建新監 式			代価表　0003
計						

建築工事　細目別内訳

妙見住宅　土工

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
砂利地業	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	28.3	建新監 m3			B0-133421 No.1　標準
敷きならし		28.3	建新監 m3			B1-000253 No.1　独自
計						

妙見住宅	とりこわし工事			とりこわし工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工機械運搬 (ﾊﾞｯｸﾎｳ)	排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型0.28m3	1	建新監 往復			B0-132716 No.1　参考
						(コメント)
RC造建物躯体解体 (GL上)	機械器具費、回送費含む 圧砕機・ﾊﾝﾄﾞﾌﾞﾚｲｶｰ併用 積込共	30.1	建新監 m3			刊行物比較1 9
RC造建物躯体解体 (GL下)	機械器具費、回送費含む 圧砕機・ﾊﾝﾄﾞﾌﾞﾚｲｶｰ併用 積込共	13.3	建新監 m3			刊行物比較1 10
内部造作解体		124	建新監 ㎡			刊行物比較1 11
木造建物上屋解体	手こわし併用機械解体 積込み・造作撤去共	14.6	建新監 ㎡			刊行物比較1 1
木造建物基礎解体	有筋　手こわし併用機械解体 積込み・ならし共	14.6	建新監 ㎡			刊行物比較1 2
ｺﾝｸﾘｰﾄ土間解体	大型・ﾊﾝﾄﾞﾌﾞﾚｰｶｰ併用 積込み・ならし共	4.7	建新監 m3			刊行物比較1 3
計						

建築工事　細目別内訳

妙見住宅	発生材処理			運搬		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間無し　6.0km以下	43.4	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 木くず DID区間無し 35.0km以下	38.1	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ DID区間無し 13.0km以下	0.4	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 ｶﾞﾗｽ・陶器類 DID区間無し　6.0km以下	0.7	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 がれき類 DID区間無し　6.0km以下	12	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 石膏・ﾎﾞｰﾄﾞ類 DID区間無し 13.0km以下	3.7	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 繊維くず（畳・建具類） DID区間無し　6.0km以下	6	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
計						

妙見住宅		発生材処理			処分	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	43.4	建処 m3	3,100		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	木くず	38.1	建処 m3	6,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.4	建処 m3	10,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	ｶﾞﾗｽ・陶器類	0.7	建処 m3	3,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	がれき類	12	建処 m3	3,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	石膏・ﾎﾞｰﾄﾞ類	3.7	建処 m3	22,000		(見積り・刊行物等)
撤去材処分	繊維くず（畳・建具類）	6	建処 m3	8,400		(見積り・刊行物等)
ｽｸﾗｯﾌﾟ	H3	1,050	建処 kg			刊行物比較2 1
計						

建築工事　細目別内訳

妙見住宅		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去			ｱｽﾍﾞｽﾄ除去	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
内壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有)					(コメント)
養生対策及び湿潤対策		104	建新監 ㎡	1,350		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 7
壁材撤去	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ (ｱｽﾍﾞｽﾄ含有)	44.4	建新監 ㎡	3,190		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 8
発生材積込み	管理型処分場 石綿含有廃棄物	0.8	建新監 ㎡	4,720		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 9
発生材運搬	DID区間無 60.0km ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t積 人力 石綿含有廃棄物	0.8	建新監 ㎡	6,920		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 10
発生材処理	管理型処分場 石綿含有廃棄物	0.8	建処 ㎡	11,900		ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 11
						(コメント)
法定福利費		1	建新監 式		18,900	ｱｽﾍﾞｽﾄ除去 12
計						

妙見住宅　屋外給水

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
閉栓処理	断水駒　キャップ止め 30A	1	建新監 式			代価表　0004
計						

建築工事　細目別内訳

椿住宅２号　土工

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
砂利地業	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	6.8	建新監 m3			B0-133421 No.1　標準
敷きならし		6.8	建新監 m3			B1-000253 No.1　独自
計						

桁住宅２号	とりこわし工事			とりこわし工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工機械運搬 (ﾊﾞｯｸﾎｳ)	排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型0.13m3	1	建新監 往復			B0-132716 No.1　参考
						(コメント)
火災部分別費 （建物内及び外部建物周囲）		34.8	建新監 ㎡	4,950		桁住宅解体 1
残存建物上屋解体費		39.8	建新監 ㎡	2,700		桁住宅解体 2
基礎・土間解体費		4	建新監 m3	11,300		桁住宅解体 3
計						

建築工事　細目別内訳

桁住宅２号	発生材処理			運搬		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
解体発生材積込	管理型処分品	6	建新監 m3	1,850		桁住宅解体 4
解体発生材積込	木くず（焼却）	2	建新監 m3	1,850		桁住宅解体 5
解体発生材積込	金属くず	2	建新監 m3	1,850		桁住宅解体 6
解体発生材積込	がれき類	4	建新監 m3	2,430		桁住宅解体 7
解体発生材積込	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	4	建新監 m3	2,430		桁住宅解体 8
						(コメント)
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 管理型処分品 DID区間無し 17.0km以下	6	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 木くず DID区間無し 17.0km以下	2	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 金属くず DID区間無し 17.0km以下	2	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 がれき類 DID区間無し 17.0km以下	4	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 ｺﾝｸﾘｰﾄがら DID区間無し 17.0km以下	4	建新監 m3			B0-281121 No.1　※標準
計						

栫住宅２号		発生材処理			処分	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
解体発生材処分費	管理型処分品	6	建処 m3	21,600		栫住宅解体 9
解体発生材処分費	木くず（焼却）	2	建処 m3	10,800		栫住宅解体 10
解体発生材処分費	金属くず	2	建処 m3	4,500		栫住宅解体 11
解体発生材処分費	がれき類	4	建処 m3	6,750		栫住宅解体 12
解体発生材処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	4	建処 m3	3,150		栫住宅解体 13
						(コメント)
法定福利費		1	建新監 式		46,800	栫住宅解体 15
計						

建築工事　細目別内訳

栫住宅２号		屋外給水				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
閉栓処理	断水駒　キャップ止め 13A	1	建新監 式			代価表　0003
計						

その他

NO	名　　称	摘　　要	単位	数　量	単　　価	金　　額	丸め	備　　考
	単管一本足場		㎡	1			有り	代価表　0001
	ﾈｯﾄ状養生ｼｰﾄ張り	防炎Ｉ類	㎡	1			有り	代価表　0002
	閉栓処理	断水駒　キャップ止め 13A	式	1			有り	代価表　0003
	閉栓処理	断水駒　キャップ止め 30A	式	1			有り	代価表　0004

その他

NO	名称	摘要	単位	数量	乗率	単価	金額	率対象	備考
	単管一本足場		㎡	1					代価表 0001
01	単管一本足場	掛払い手間 10m未満 -	㎡	1	1				B0-131513 No.1 標準
02	単管一本足場	供用1日賃料 修理費含む 10m未満 -	日	7	1				B0-131513 No.1 ※標準
03	単管一本足場	基本料 修理費含む 10m未満 -	㎡	1	1				B0-131513 No.1 標準
	計								
	ﾈｯﾄ状養生ｼｰﾄ張り	防炎Ⅰ類	㎡	1					代価表 0002
01	ﾒｯｼｭｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 掛払い手間 - -	㎡	1	1				B0-131562 No.1 標準
02	ﾈｯﾄ状養生ｼｰﾄ張り	防炎Ⅰ類 供用1日賃料 修理費含む - -	日	7	1				B0-131562 No.1 ※標準
03	ﾒｯｼｭｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 基本料 修理費含む - -	㎡	1	1				B0-131562 No.1 標準
	計								

代価表

その他

NO	名称	摘要	単位	数量	乗率	単価	金額	率対象	備考
	閉栓処理	断水駒 キャップ止め 13A	式	1					代価表 0003
01	置コマ	K-13	個	1	1				置コマ 1
02	HIｷｬｯﾌﾟ	13A	個	1	1				刊行物比較2 2
03	配管工		人	0.13	1			○	B0-911162 No.1 参資
	その他		式	1	0.26				
	計								
	閉栓処理	断水駒 キャップ止め 30A	式	1					代価表 0004
01	置コマ	K-30	個	1	1				置コマ 2
02	HIｷｬｯﾌﾟ	30A	個	1	1				刊行物比較2 3
03	配管工		人	0.13	1			○	B0-911162 No.1 参資
	その他		式	1	0.26				
	計								

○は「その他」の率対象

市営住宅解体工事　（島迫住宅６号、丸尾住宅15号、妙見住宅、栫住宅２号）

島迫住宅

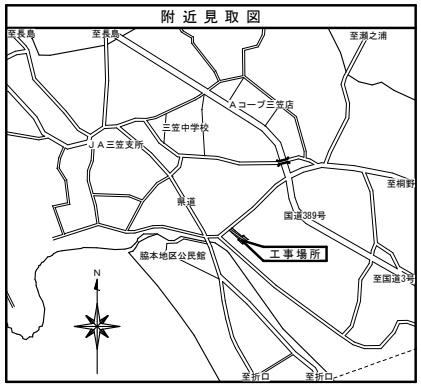

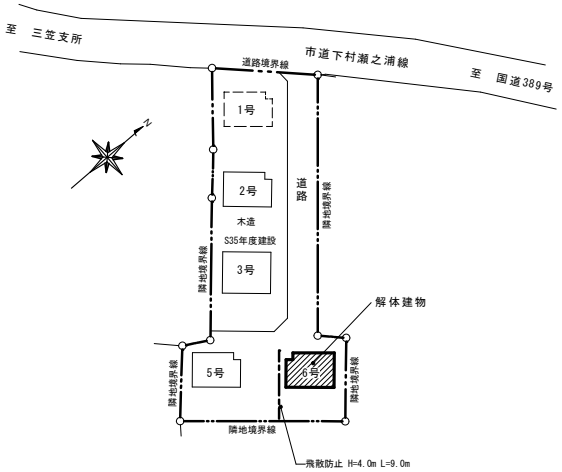

配置図　島迫住宅　1/707.1

丸尾住宅

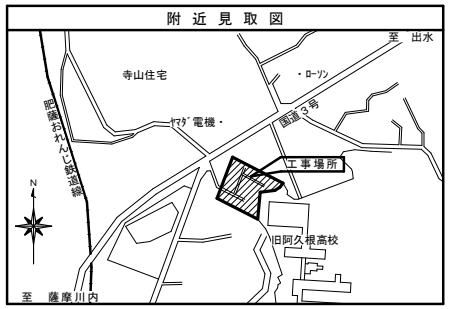

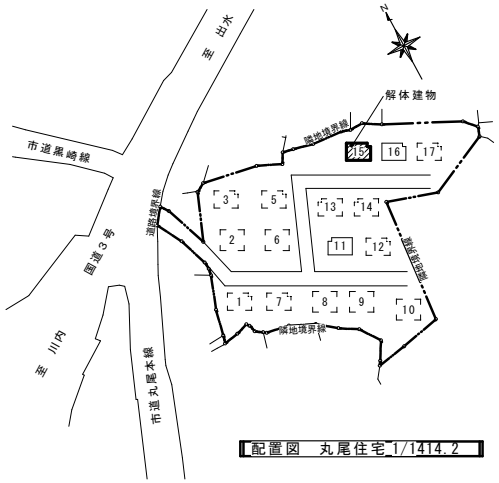

配置図　丸尾住宅_1/1414.2

妙見住宅

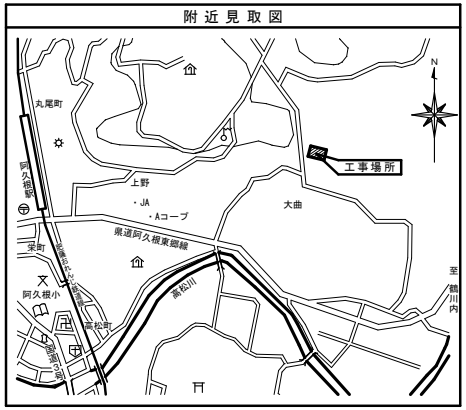

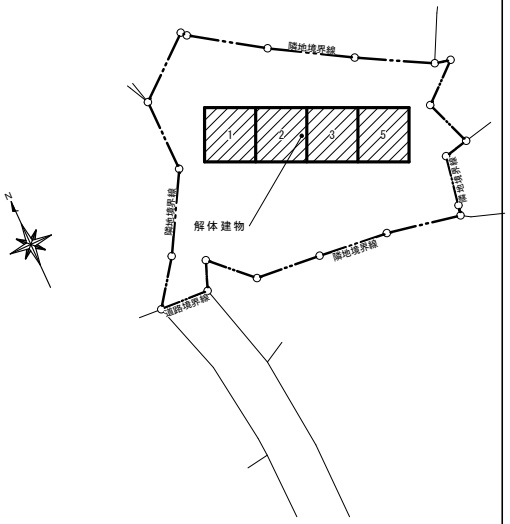

配置図　妙見住宅　1/565.7

栫住宅

※　解体建物は火災で一部焼失している

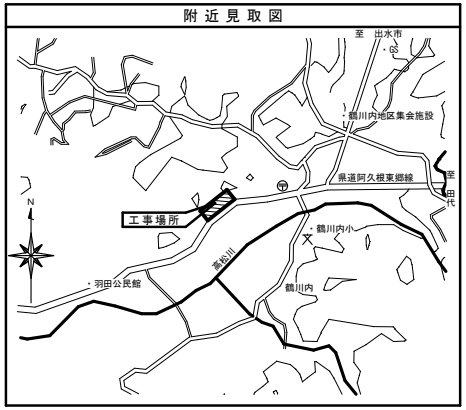

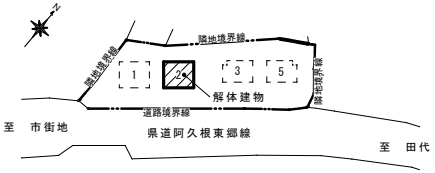

配置図　栫住宅　1/1131.4

阿久根市都市建設課	備考	担当	製図	年月日 2025/09	工事名　市営住宅解体工事（島迫住宅６号、丸尾住宅15号、妙見住宅、栫住宅２号）		
		竹下	竹下	縮尺 1/***	図面名　附近見取図，配置図	図面番号 01	

解体工事特記仕様書

1．工事仕様書
　本工事は，廃棄物処理及び清掃に関する法律，資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法），建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法），建設工事公衆災害防止対策要綱，（建築工事編）及び建設副産物適正処理推進要綱並びに関係法令によるほか本特記仕様に基づき施工するものとする。
2．工事仕様書のうち必要として特記する事項と，その他必要として特記する事項を特記事項とする。
3．特記事項の適用は次の通りとする。
　（1）項目は番号に○印のついたものを適用する。
　（2）特記事項は○印のついたものを適用する。
　　○印のつかない場合は◎印のついたものを適用する。
　　○印と◎印のついた場合は共に適用する。
　（3）形状寸法の単位は特記なきかぎりミリメートルとする。
4．中間前金払か部分払かの選択
　契約金額５００万円以上の工事にあっては，契約に当たり中間前金払又は部分払を請求することができる。
5．前金払
　契約金額（全体又は年度毎の出来高予定額）の１０分の４以内の範囲内に限り，前払金の支払を請求することができる。
6．中間前金払
　契約金額（全体又は年度毎の出来高予定額）の１０分の２を越えない範囲内に限り，７の全ての要件を満たす場合に中間前払金の支払いを請求することができる。
7．中間前金払の要件
　（1）工期の２分の１を経過していること。
　（2）工程表により工期の２分の１を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
　（3）既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の２分の１以上の額に相当するものであること。
8．部分払
　前払金を支払ったものについては工期中２回まで，前払金の支払がされていないものは工期中３回までとする。
　部分払は，工期中２回までとする。
9．火災保険
　契約締結後速やかに火災保険に加入し，保険期間は工期後１４日とする。
10．県産資材の優先使用
　工事に使用する資材については，県内で産出，生産又は製造されたもの（以下「県産資材」という。）の優先使用に努めることとし，さらに，県産資材以外の資材等についても，県内に本店を置く資材業者等から調達するよう努めることとする。
11．下請工事における管内（県内）建設業者の優先使用
　本工事の施工に当たって，工事の一部を下請けに付する場合は，阿久根市内に主たる営業所（本店）を有する業者を使用するよう務めるものとする。
12．産業廃棄物税
　本工事により発生する建設廃棄物のうち，焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には，産業廃棄物税が課税されているので適正に処理すること。

章	項目	特記事項
①一般事項	① 適用基準等	・建設工事公衆災害防止対策要綱（建設工事編） ・建設副産物適正処理推進要綱 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法） ・建設工事に係る資材の再資源化等に関る法律（建設リサイクル法） 注）解体工事を行うに当たっては、構造物の状況や工事現場周辺の条件等を検討した上で騒音規制法、振動規制法等の関係諸法令を遵守し、必要な措置を講じなければならない。
	② 粉塵・飛散防止	・解体時におけるコンクリート及び解体材料等の破片や粉塵の飛散を防止するため、シート類や十分な強度を有する防網による養生・仮囲いの設置・散水等の措置を講じなければならない。
	③ アスベスト対策	・解体工事に当たってアスベスト（石綿）がある場合は関連法令等を遵守し、解体に先だって撤去しなければならない。 　又、処理工事により発生したアスベストを含む廃棄物については、関連諸法令を遵守して処理しなければならない。
	④ 騒音・振動対策	・解体工事に当たっては、騒音規制法及び振動規制法に従い、事前に届出等の手続きを行い定められた基準及び時間帯の範囲内で工事を行わなければならない。 注）低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用する。
	5 危険物の解体	・解体工事時にガスバーナー等を用いてボイラーのオイルタンクやアスファルト防水層の近くを切断する等、爆発や火災発生の危険性がある場合には、事前に所轄の消防署へ連絡し適切な措置を講じなければならない。 ・火薬類を使用して解体する場合には、火薬類取締法等に従い、県の担当部署と打ち合わせを行いあらかじめ近隣住民に連絡すると共に、コンクリート片等の飛散防止のため、適切な適切な養生を施さなければならない。
	⑥ 発生材の処理	・引き渡しを要するもの　（　水道メーター　） ・引き渡し場所　※構内（　市水道課　）
	⑦ 工事写真等	

区分	分類	規格	撮影枚数	部数	原版サイズ	備考
着工前	・カメラ	・ｶﾗｰｻｰﾋﾞｽ版		※１部	・24×36以上	
	※ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ			※１部		
工事中	・カメラ	・ｶﾗｰｻｰﾋﾞｽ版		※１部	・24×36以上	
	※ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ			※１部		
完成時	・カメラ	・ｶﾗｰｻｰﾋﾞｽ版 ・ｶﾗｰﾌｨﾙﾑ版	枚	※３部	・24×36以上 ※100×125以上	
	※ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ		枚	１部		
・実態調査用	カメラ	・ｶﾗｰｻｰﾋﾞｽ版	枚	２部	２４×３６以上	

※撮影箇所及び方法については、「工事写真の撮り方建築編（改訂２版）」による。
完成写真の撮影業者
　・監督職員の承諾する建築写真専門業者　※監督職員の承諾する撮影者

⑧ 既存建物との取合い：工事中、取合い部その他工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は原形に復旧する。

⑨ 設備との取合い

工事箇所	職種資格
・電気引込み線の切断	・電気工事士（第２種以上）による
・給水引込み管のプラグ止め	・配管技能士による
・汚水管のプラグ止め	・配管技能士による
・浄化槽の撤去	・浄化槽設備士による
・都市ガス引込み管のプラグ止め	・ガス設備士による

注）電気・水道・浄化槽・ガス等の休止、廃止届等の手続きは請負業者が行いそれにかかる費用はすべて請負業者の負担とする。

10 部分使用：この工事については既存建物の部分使用は　有　・　無

⑪ 実施工程 施工計画書等：着工に先立ち、実施工程表、仮設計画書、施工計画書、建設廃棄物処理計画書、再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を作成し監督職員の承諾を受ける。

②仮設工事

1 監督員事務所：・（　　）㎡程度　・設けない
備品については監督職員の指示による。

② 工事用水：構内既存施設　・利用できる（※有償　・無償）　※利用できない

③ 工事用電力：構内既存施設　・利用できる（※有償　・無償）　※利用できない

4 仮囲い等：※生子亜鉛鉄板　Ｈ＝２，０００
・単管足場＋養生シート張り（建物本体まわり）
・鋼板製　Ｈ＝２，０００

③土工事

① 埋戻し及び整地：種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・再生切込砕石
根切り土中の中の良質土及び購入土により指定する高さで整地を行う。

2 建設発生土の処分：※構外指示の場所
　・受け入れ場所　（　　）
　・搬出距離　（　　）km
　※搬出調書等を提出する
・構内指示の場所　（・敷きならし　・たい積）

3 山留め：・工法等　（　　）

④解体工事

① 解体の方法：
・ＲＣ造　階数：　面積：
・ＳＲＣ造　階数：　面積：
　内部造作　・金物（鋼製建具）　・ガラス等を分別撤去後コンクリート躯体又はコンクリートブロック躯体を解体し最後に基礎コンクリートの解体を行う。
・Ｓ造　階数：　面積：
　内部造作　・金物（鋼製建具）　・ガラス等及び外装材の分別撤去後鉄骨躯体を解体し最後に基礎コンクリートの解体を行う。
・Ｗ造　階数：　面積：
　内部造作　・金物（鋼製建具）　・ガラス等及び外装材の分別撤去後木構造材を解体し最後に基礎コンクリートの解体を行う。

② 解体工法

工法 ＼ 機種・適用箇所	解体原理	機械の形式・駆動装置	適用箇所
・ハンドブレーカー工法	ノミの打撃	・空気圧式：コンプレッサー （・油圧式：油圧ポンプ）	・梁 ・柱 ・壁 ・床 ・基礎
・大型ブレーカー工法	ノミの打撃	・自走式：油圧式ベースマシーン （・空気圧式：コンプレッサー）	・梁 ・柱 ・壁 ・床 ・基礎
※圧砕工法	油圧による圧砕	・自走式：油圧式ベースマシーン （・懸垂式：クレーン）	・梁 ・柱 ・壁 ・床 ・基礎
・カッター工法 ・ワイヤーソーイング工法	ダイヤモンド円板ソーによる研削 ワイヤーソーによる研削	・自走式：レール式 ：円板カッターの駆動装置 ・固定式：駆動装置	・梁 ・柱 ・壁 ・床 ・梁 ・柱 ・壁 ・床 ・基礎
・火薬類発破工法	衝撃破壊	・ダイナマイト系 ・コンクリート破砕器	・梁 ・柱 ・壁 ・床 ・基礎
・スチールボール工法	スチールボールで打撃	・自走式：クレーン	・梁 ・柱 ・壁 ・床 ・基礎
・転倒工法	転倒及び衝撃による破壊	（独立平面ラーメンとし、柱脚をＶカットする）	・梁 ・柱 ・壁
・その他			

4．解体工事

3 既製杭の引き抜き

杭の種類	長さ（　m）	断面寸法	継手	
・コンクリート杭	・不明	・不明	・有 ・無	
・外殻鋼管付きコンクリート杭			・有 ・無	
・その他			・有 ・無	

工法
・杭周辺掘削後ショベルカーまたはクレーンにてワイヤー掛けで引き抜く。
・杭周辺へパイプ・ジェット併用鋼管圧入後クレーンにてワイヤー掛けで引き抜く。

⑤建設廃棄物

① 解体材の活用等

解体材	処理施設
・コンクリート	再資源化施設（コンクリート破砕施設）
・コンクリート、及び鉄から成る建設資材	再資源化施設（コンクリート破砕施設）
・木材	・再資源化施設（チップ施設） ・産業廃棄物焼却施設
・コンクリート・アスファルト	再資源化施設（アスファルト破砕施設）
・金物（鋼製建具等）	リサイクル業者
・不燃材（ＣＢ、外装材等）	産業廃棄物埋設処理施設

注）解体材の処理に当たっては「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「建設副産物適正処理推進要綱（平成１４年）」を遵守して行わなければならない。

② 現場における保管：・建設廃棄物が工事現場から搬出されるまでの間、周辺の生活環境に影響を及ぼさないよう、分別した種類ごとに適切に保管しなければならない。

③ 処理の委託：・建設廃棄物の処理を委託する場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に従い、運搬については産業廃棄物収集運搬業者に、処分については、産業廃棄処理業者等に適正に委託しなければならない。

④ 運搬：・建設廃棄物の運搬に当たっては、廃棄物が飛散又は流出しないよう適切な構造の運搬車両を使用しなければならない。
　運搬経路の設定に当たっては、事前に経路付近の状況を調査し、必要に応じて関係機関と把握し、安全な運搬の措置を講じなければならない。
　また、運搬途中において積み替えを行う場合は、関係者と打ち合わせを行い環境保全に留意しなければならない。

⑤ 処分：・建設廃棄物のうち再資源化するもの以外のものについては、その種類に応じて、原則として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める安定型処分場、管理型最終処分場又は遮断型最終処分場において埋設処分しなければならない。

⑥建築物解体材処分のフロー

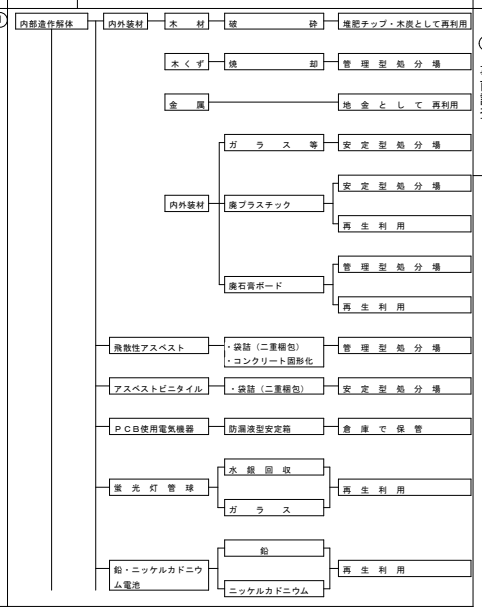

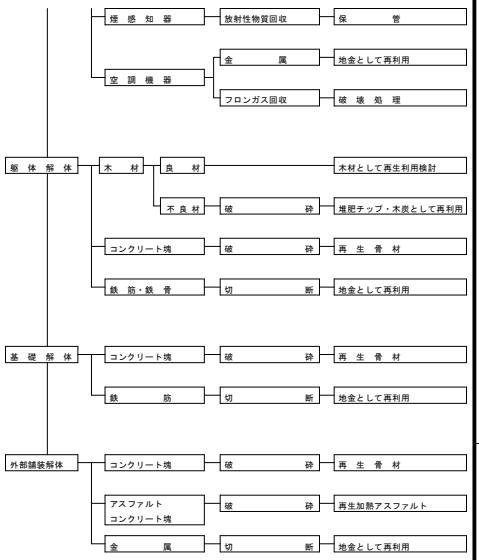

⑦事前調査

① 事前調査：・石綿障害予防規則第二章・第一節（事前調査）第三条による石綿等の使用の有無を目視、設計図書等により調査した結果下記のとおりである。
　令和７年　７月　16日
　石綿使用の有無　・有（　各平面図による　）
　　（　　）
　・無

阿久根市都市建設課	備考	担当	製図	年月日 2025/09	業務名 市営住宅解体工事（島迫住宅６号、丸尾住宅15号、妙見住宅、栫住宅２号）	
		竹下	竹下	縮尺 no scale	図面名 解体工事特記仕様書	図面番号 02

島迫住宅６号

建物概要		
住　宅	構造/ 木造平屋建て（本体）	構造/ 増築部/木造一部軽量鉄骨造
	屋根/ セメント瓦葺き	屋根/エスロン葺
	外壁/ 角トタン張り	外壁/角カラートタン張り
	基礎/ 布基礎・束石・土間共撤去	基礎/布ブロック積・束石
特記事項	建具は特記なき限り木製建具	建具/ アルミ製建具
	既存側溝は残すこと。	
	電気は九電に連絡すること。	
	電話はNTTに連絡すること。	
	水道メーター撤去の際、事前に水道課と協議し、断水駒による止水の上、ｷｬｯﾌﾟ止めとすること。撤去後、市水道課へ返却のこと。	

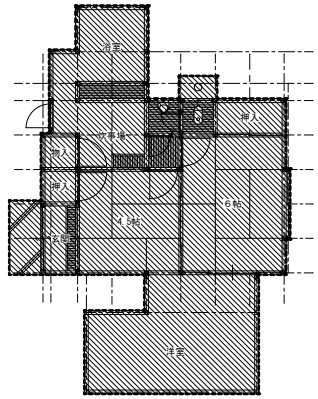

再生切込砕石敷き込み（厚10cm）

砕石敷込図　1/141.4

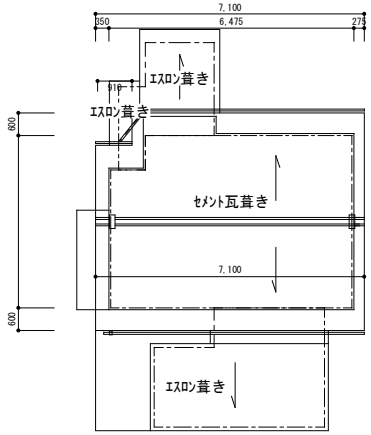

屋根伏図　1/141.4

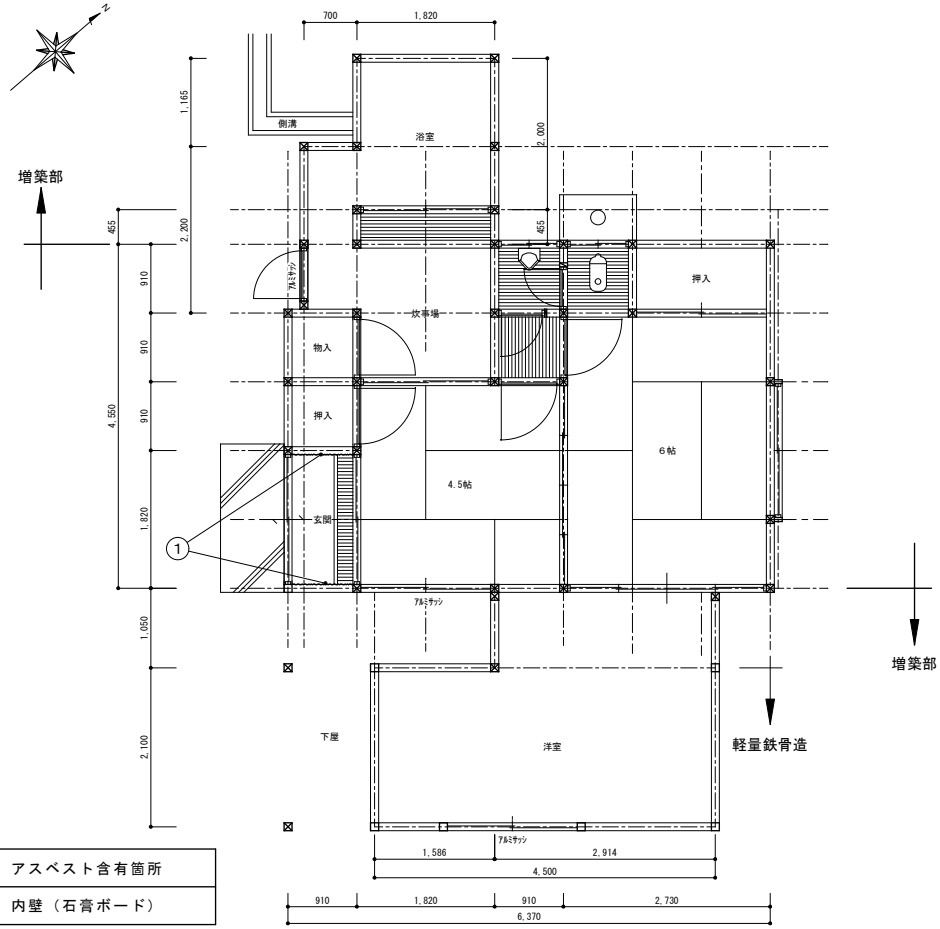

平面図　1/70.7

番号	アスベスト含有箇所
①	内壁（石膏ボード）

アスベスト含有建材数量
1.47+1.47+1.36＝4.31㎡

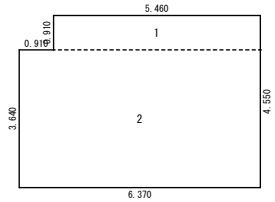

求積表

1	5.460	X	0.910	=	4.968600
2	6.370	X	3.640	=	23.186800
			合　計		28.155400
			床面積		28.16㎡

増築部分

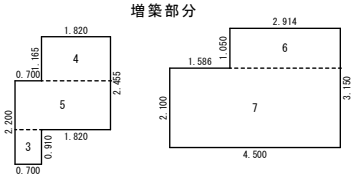

求積表

3	0.700	X	0.910	=	0.637000
4	1.820	X	1.165	=	2.120300
5	2.520	X	1.290	=	3.250800
			合　計		6.008100
			床面積		6.01㎡

求積表

6	2.914	X	1.050	=	3.059700
7	4.500	X	2.100	=	9.450000
			合　計		12.509700
			床面積		12.51㎡

延床面積：28.16+6.01+12.51=46.68㎡

阿久根市都市建設課	備考	担当	製図	年月日 2025/09	工事名 市営住宅解体工事（島迫住宅６号、丸尾住宅15号、妙見住宅、栫住宅２号）	
		竹下	竹下	縮尺 1/70.7　1/141.4	図面名 島迫住宅６号　平面図	図面番号 03

丸尾住宅15号

建物概要		
住　宅	構造/ 木造平屋建て（本体）	構造/ 増築部/木造
	屋根/ ｾﾒﾝﾄ瓦葺き	屋根/角ｶﾗｰﾄﾀﾝ葺・ｴｽﾛﾝ葺
	外壁/ 角トタン張り	外壁/角ｶﾗｰﾄﾀﾝ張り
	基礎/ 布基礎・束石・土間共撤去	基礎/布ﾌﾞﾛｯｸ積・束石
特記事項	建具は特記なき限り木製建具	建具/ ｱﾙﾐｻｯｼ
	電気は九電に連絡すること。	
	電話はNTTに連絡すること。	
	水道メーター撤去の際、事前に水道課と協議し、断水駒による止水の上、ｷｬｯﾌﾟ止めとすること。撤去後、市水道課へ返却のこと。	

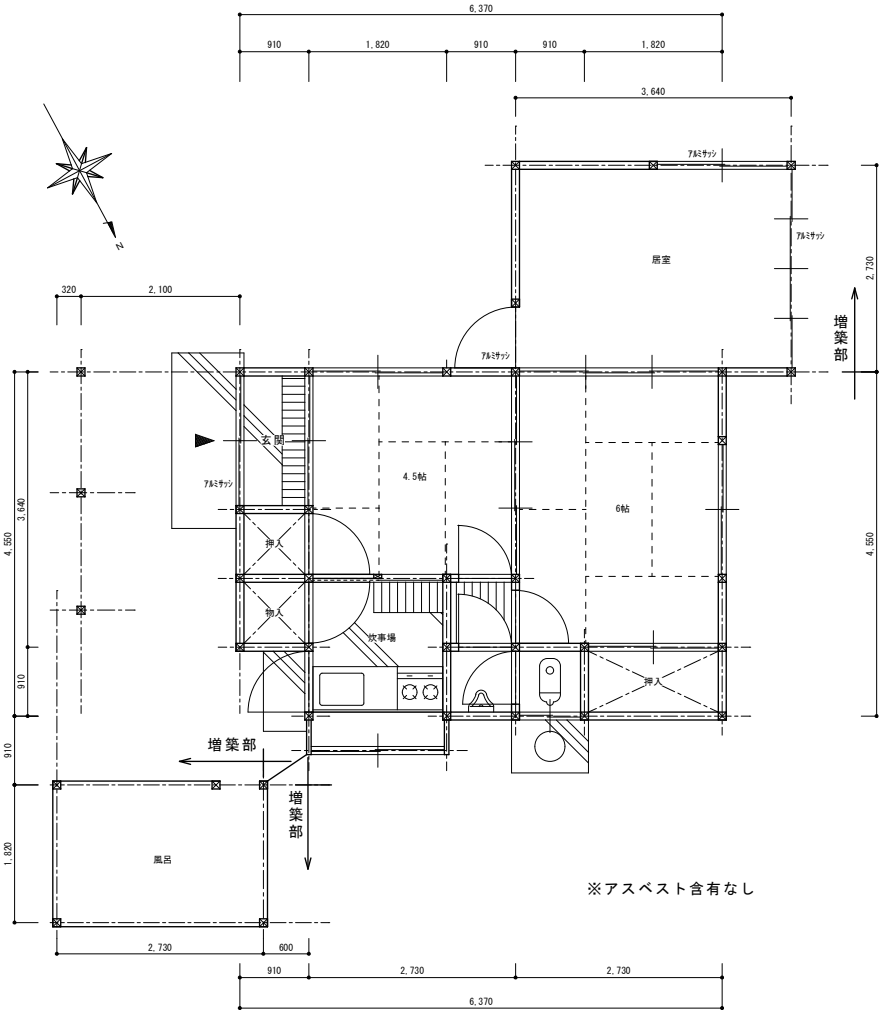

※アスベスト含有なし

平面図　1/70.7

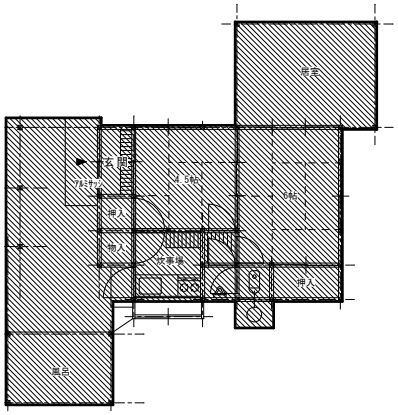

再生切込砕石敷き込み（厚10cm）

砕石敷込図　1/141.4

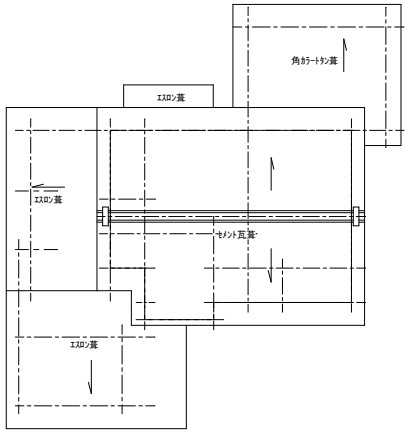

屋根伏図　1/141.4

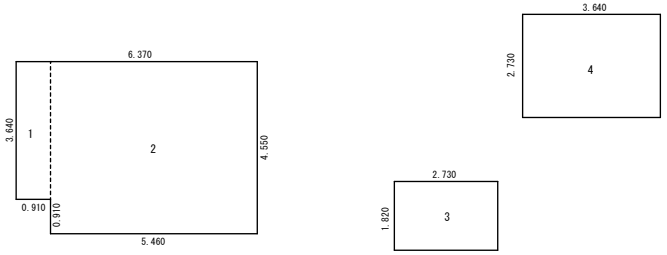

基本面積

求積表

1	3.640 X	0.910 =	3.312400
2	4.550 X	5.460 =	24.843000
		合　計	28.155400
		床面積	28.16m²

増築面積

求積表

3	2.730 × 1.820 =	4.9686
		床面積	4.97m²

求積表

4	3.640 X 2.730 =	9.937200
		床面積	9.94m²

延床面積　28.16+4.97+9.94=43.07m²

阿久根市都市建設課	備考	担当	製図	年月日 2025/09	工事名　市営住宅解体工事（島迫住宅６号、丸尾住宅15号、妙見住宅、栫住宅２号）	
		竹下	竹下	縮尺 1/70.7　1/141.4	図面名　丸尾住宅15号　平面図	図面番号 04

妙見住宅

建物概要		
住　宅	構造/ 簡易耐火構造平屋建て（本体）	構造/ 増築部/木造
	屋根/ セメント瓦葺き	屋根/ｴｽﾛﾝ波板葺、一部ｶﾗｰ波ﾄﾀﾝ葺
	外壁/ モルタル塗り塗装仕上げ	外壁/木、一部ｴｽﾛﾝ波板
	基礎/ 土間共撤去	基礎/布ブロック積
特記事項	建具は特記なき限り木製建具	建具/ アルミ製建具
	電気は九電に連絡すること。	
	電話はNTTに連絡すること。	
	水道メーター撤去の際、事前に水道課と協議し、断水駒による止水の上、ｷｬｯﾌﾟ止めとすること。撤去後、市水道課へ返却のこと。	

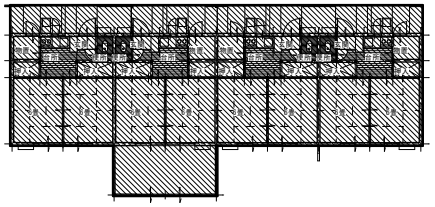

再生切込砕石敷き込み（厚10cm）

砕石敷込図　1/282.8

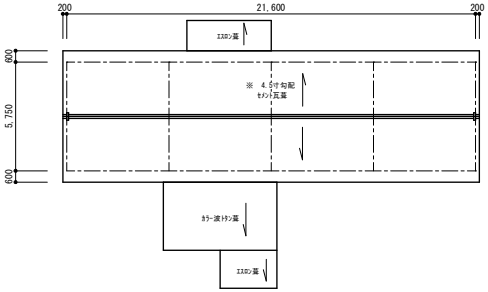

屋根伏図　1/282.8

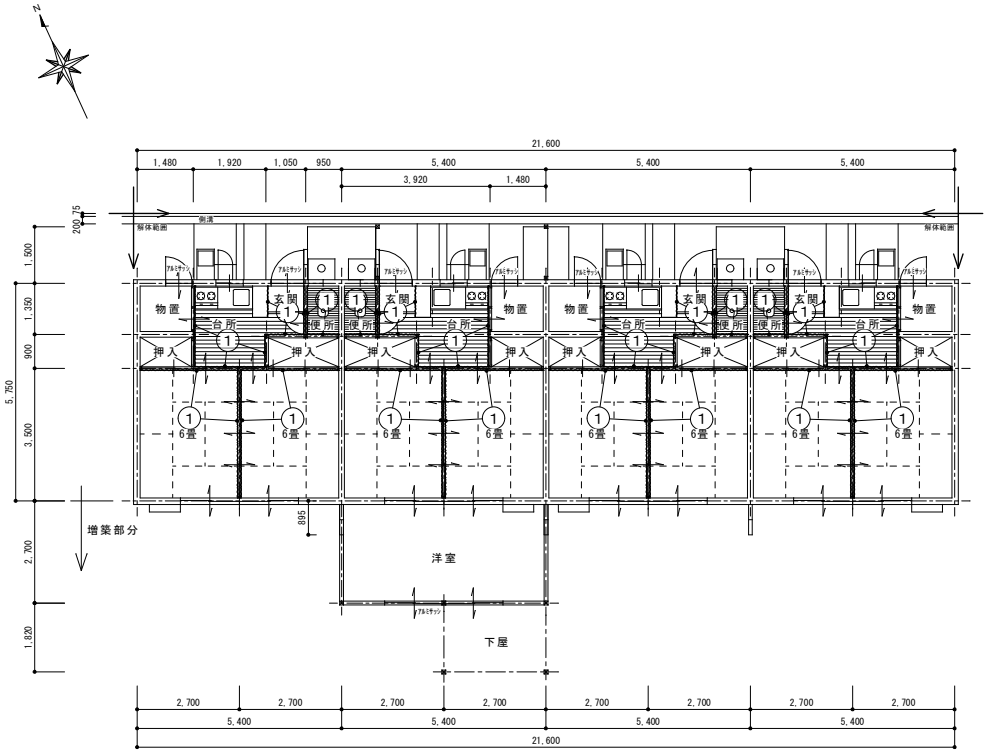

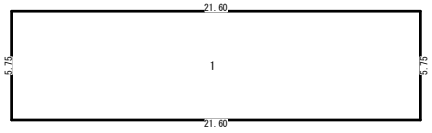

求積表

1 21.60 X 5.75 = 124.2000

合　計　124.2000m²

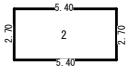

求積表

2 5.40 X 2.70 = 14.5800

合　計　14.5800m²

延床面積　124.20+14.58＝138.78㎡

番号	アスベスト含有箇所
①	内壁（石膏ボード）

アスベスト含有建材数量

12.15+12.74+8.81+10.65＝44.35≒44.4㎡

S40年度　建設

平面図　1/141.4

阿久根市都市建設課	備考	担当	製図	年月日 2025/09	工事名 市営住宅解体工事（島迫住宅６号、丸尾住宅15号、妙見住宅、栫住宅２号）	
		竹下	竹下	縮尺 1/141.41/282.8	図面名 妙見住宅　平面図	図面番号 05

栫住宅２号

火災による焼失建物

建物概要	
住　宅	構造/ 木造平屋建て（本体）
	屋根/ セメント瓦葺き
	外壁/ 角トタン張り
	基礎/ 布基礎・束石・土間共撤去
特記事項	火災で焼失しているため、管理型処分品、木くず、金属くず、がれき類、 ｺﾝｸﾘｰﾄがらに分別し適切に処分すること。 管理型処分場に搬入する燃えがらは成分分析を行うこと。
	給水管は断水駒による止水の上、ｷｬｯﾌﾟ止めとすること。

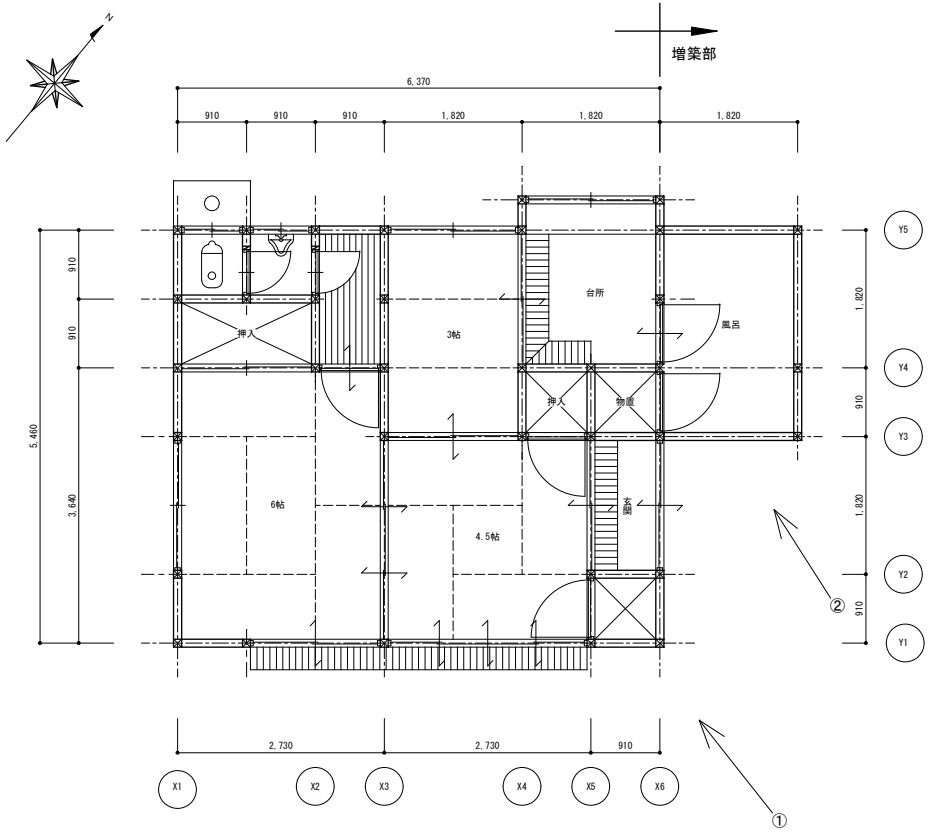

平面図　1/50

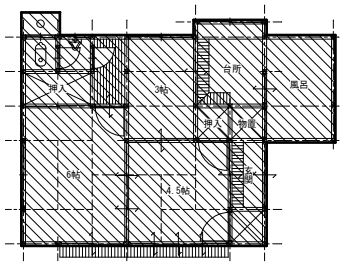

再生切込砕石敷き込み（厚10cm）

砕石敷込図　1/141.4

現況写真①

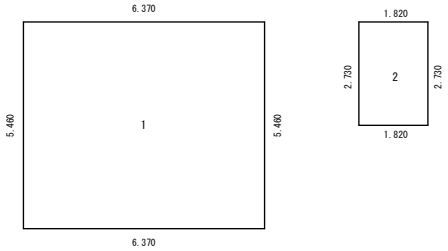

現況写真②

求積表

1　6.370 X　5.460 ＝　34.780200

床面積　34.78m²

求積表

2　1.820 X　2.730 ＝　4.968600

床面積　4.97m²

延床面積　34.78+4.97＝39.75㎡

阿久根市都市建設課	備考	担当	製図	年月日 2025/09	工事名　市営住宅解体工事（島迫住宅６号、丸尾住宅15号、妙見住宅、栫住宅２号）	
		竹下	竹下	縮尺 1/70.7　1/141.4	図面名　栫住宅２号　平面図	図面番号 06